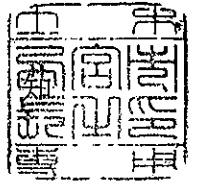




西道幹 2 号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

西宮市長
山 田



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

平成19年4月2日付け国道企第 114 号で依頼がありました、「中期的な計画の作成にあたっての意見について」別紙のとおり提出します。

記

提出資料 : 中期的な計画の作成にあたっての意見

担 当 : 西宮市土木局道路部幹線道路等担当課 小 倉
TEL 0798-35-3498 FAX 0798-34-9727

以 上

中期的な計画の作成にあたっての意見

1. 今後の道路政策や道路の整備・管理についてご意見をお伺いしたい事項

1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

①市街地内の都市計画道路の整備（特に身近な地区内幹線道路の整備）

西宮市は、高度に都市化が進展し、神戸・大阪の中間に位置しており、市内の発生交通量が多く、また通過交通量も多いという特性を有している。このため、高速道路、一般国道を中心とした多車線道路のネットワークが形成されているものの、交通渋滞が面的に広がっている。

個々の渋滞地点ごとの対策だけでは対応が困難であり、内陸部の開発整備の進展等により、更に交通需要の増加が見込まれることから、特に JR 東海道本線以北の道路整備を促進し、活発な都市活動を支える交通基盤として自動車交通の円滑化を図る必要がある。

②鉄道の踏切解消及び改良

西宮市は、神戸・大阪に近く、JR、阪急、阪神の鉄道網も発達し、連続立体交差事業等により踏切の解消が進められているが、市内には、まだ多数の踏切が存在している。国が行った緊急対策踏切の抽出においても、兵庫県内 98 箇所のうち、西宮市内には開かずの踏切 3 箇所を含めて、11 箇所が抽出されている。（西宮市内には抽出箇所を含めて 56 箇所の踏切がある。）

このため、朝夕のピーク時には、踏切が交通のボトルネックとなり、円滑・効率的な都市活動の妨げとなっている。また、交通弱者の痛ましい事故も発生しており、早急な対策が求められている。

③既存道路の改良による安全・安心な道路づくり

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、既存の道路に対し、通学路の歩道整備等による交通安全対策を推進するとともに、歩道の段差解消や歩行空間のバリアフリー化等を実施し、歩行者優先の優しい道路づくりを行う必要がある。

- ・歩道設置の計画延長：約 4,800m
- ・段差解消の必要箇所：約 2,600 箇所

④道路施設の老朽化に対する管理・更新事業の充実化

安全でゆとりのある快適なまちづくりを目指して、橋梁をはじめとする道路施設の老朽化に対して、適切な維持管理・更新を計画的に行い、良好な道路環境を維持していく必要がある。

特に、橋梁の点検・補修等に対しては、長期的な視点に立った維持管理計画を早急に立案する必要があり、国庫補助の適用拡大を含めた管理・更新事業の充実化が急務である。

2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

①優先順位付けの基準作り（B/C以外の評価項目の設定、他市町の路線と進捗状況の違いを説明できるもの）

道路事業のなお一層の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、客観的に事業や施策の評価をすることが求められている。さらに他事業との比較もできる評価基準があれば、市民への説明や理解を得ることが容易になり、事業進展が図られると考える。

B：便益 C：費用

②補助金、交付金の計画的かつ集中的投資

前述の評価結果に基づき、必要に応じて計画を見直し、施策の改善や予算の配分を行い、効率的な事業の推進と伴に無電柱化等の補助や手続きの簡素化を図る。

3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

①街路事業の継続性を確保するため、事業費の全体的な縮退傾向に歯止めをかけていただきたい。

市役所前線、整備延長L=1,080m（臨時交付金）を例にすると、100百万円（H17）、80百万円（H18）、20百万円（H19 内示）であり、残事業費2,050百万円を考慮すると事業完了の見込みが全く立たない状況である。

②都市計画道路の未整備路線の100%完成を目指して、各市町に対する補助金の拡充と、補助事業における整備手法の緩和措置を要望する。

平成17年3月末現在、西宮市の都市計画決定されている街路延長は約163.6kmで、うち整備済約124.8km（76%、概成済を含む）、残り約38.8km（24%）が未整備となっている。このうち約32.8kmは事業化の時期も未定となっており、この主たる要因としては、市街地で支障物件が多く、多額の事業費を要することがあげられる。

このため、西宮市としても、補助率は低くても採択されやすいまちづくり交付金へのシフトを行い、事業進展を図っているが、なお一層の補助率アップの拡充と、整備手法の緩和措置を求めるものである。

③都市計画道路の整備には高額な投資が必要であるため、既存道路を活用した都市計画道路の代替機能を持つ道路整備にも補助金等が交付される方策を策定していただきたい。

既存道路を活用した暫定整備により大幅に道路事情が改善される場合について、何らかの補助金等が交付されれば、事業進捗に弾みがつき、少ないコストで効率的な事業展開を図ることができると思う。

④道路整備には、国民・市民の理解や協力を得ると共に、国・県・市が連携を保ち、効果的、効率的に整備していくことが重要。

⑤西宮市内では直轄事業として国道 176 号『名塩道路』の工事が行われております、整備促進につきましては「選択と集中」の精神に基づき、早期完成を強く要望いたします。

- ・名塩道路は昭和 60 年に計画決定され、現在、10.6km のうち 4.8km が整備済。
- ・一日に 25,000 台を超える交通量があり、大型車が多く、渋滞と交通事故が多発している。
- ・降雨による異常気象時に通行止めとなる区間がある。
- ・未整備区間 (L=5.8km) のうち、特に渋滞が著しく、歩行者の安全対策も十分ではなく、騒音・振動等市民生活に影響が大きい名塩地区 (L=1.4km) を最優先に早期完成をお願いします。
- ・整備促進には多額の事業費が必要であり、財源確保と集中投資をお願いします。

⑥名神湾岸連絡線については、阪神高速神戸線の交通を湾岸線に転換し、交通負荷を軽減させ、沿道の環境改善を図る必要から計画されておりますが、計画の策定にあたりましては、地元自治体および沿道関係者との十分なる協議をお願いいたします。